

エコアクション21 環境活動レポート

<期間:2010年4月~2011年3月>

発行 平成23年 7月 1日

静岡マツダ株式会社

SHIZUOKA-MAZDA MOTOR CORPORATION

静岡マツダ 株式会社

環 境 方 針

<基本理念>

静岡マツダ株式会社は、自動車販売・自動車整備などの全ての事業活動において、お客様、地域の皆様を念頭に自然との調和を図りながら、地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

<行動指針>

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 限りある資源を大切にすため、省資源・省エネルギーに努めます。
3. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進します。
5. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
6. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し、公表します

制定日： 2008年9月1日

静岡マツダ 株式会社

代表取締役社長 鈴木 勲

1. 事業社名及び代表者

静岡マツダ株式会社
代表取締役 鈴木 勲

2. 所在地

〒422-8004
静岡県静岡市駿河区国吉田1丁目20番28号

3. 事業内容

- ・マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売
- ・中古自動車販売
- ・部品・用品などの販売
- ・自動車整備業(車検・点検・修理等)
- ・損害保険代理業 等

4. 事業の規模

1) 店舗数 : 静岡県下全域28店舗

2) 対象店舗数 : 本社及び10店舗 (注1)

●2010年4月～2011年3月実績

	従業員数 (名)	新車販売台数 (台)	中古車販売台数 (台)	整備入庫台数 (台)
1 本社	49	—	—	—
2 静岡国吉田店(商品化センター含む)	54	255	195	9,024
3 静岡池田店	17	253	12	4,776
4 東静岡駅前店	25	238	291	6,180
5 藤枝青木五差路店	18	233	55	4,704
6 浜松志都呂店	14	253	88	3,492
7 浜松住吉バイパス店	12	156	57	2,520
8 掛川店	16	270	106	4,728
9 富士店	24	379	132	6,420
10 沼津バイパス店	19	212	32	5,784
11 沼津大岡店	21	229	12	5,976
合計	269	2,478	980	53,604

(注1) 対象は現在10店舗ですが、平成23年4月から活動対象範囲を全28店舗へ拡大する予定です。

5. 環境管理責任者及び担当者

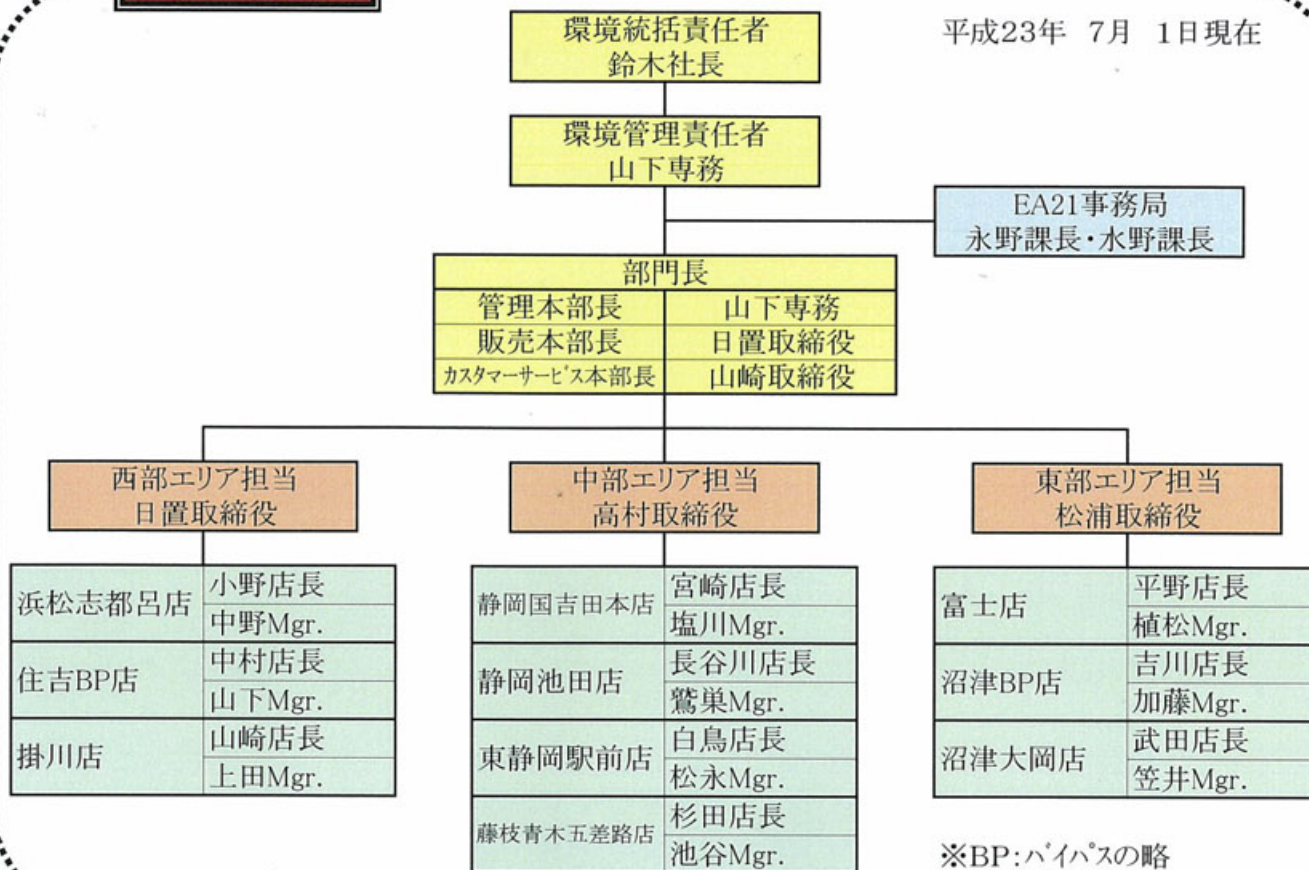
環境管理責任者	専務取締役	山下 勲
EA21環境推進事務局	カスタマーサービス本部 課長	永野 貢
	総務グループ 課長	水野 文武
連絡先	TEL : 054-261-1234 FAX : 054-263-9377 e-mail : mizuno.f@shizuoka-mazda.co.jp	

6.対象店舗の概要

<p>1. 静岡国吉田店及び本社</p> <p>〒422-8004 静岡市駿河区国吉田一丁目20-28</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> 中古車 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> 商品化センター <input type="checkbox"/> 本社機構 	<p>2. 静岡池田店</p> <p>〒422-8005 静岡市駿河区池田157-1</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> サービス
<p>3. 東静岡駅前店</p> <p>〒420-0813 静岡市葵区長沼611</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> 中古車 <input type="checkbox"/> サービス 	<p>4. 藤枝青木五差路店</p> <p>〒426-0072 藤枝市南新屋430-7</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> 中古車 <input type="checkbox"/> サービス
<p>5. 浜松志都呂店</p> <p>〒432-8066 浜松市西区志都呂町5024-1</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> 中古車 <input type="checkbox"/> サービス 	<p>6. 浜松住吉バイパス店</p> <p>〒438-8113 浜松市中区小豆餅3-19-8</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> 中古車 <input type="checkbox"/> サービス
<p>7. 掛川店</p> <p>〒436-0048 掛川市細田528-1</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> 中古車 <input type="checkbox"/> サービス 	<p>8. 富士店</p> <p>〒417-0035 富士市津田町5</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> 中古車 <input type="checkbox"/> サービス
<p>9. 沼津バイパス店</p> <p>〒410-0007 沼津市西沢田475-1</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> 中古車 <input type="checkbox"/> サービス 	<p>10. 沼津大岡店</p> <p>〒410-0022 沼津市大岡日吉町1557</p>  <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新車 <input type="checkbox"/> サービス

環境委員会

平成23年 7月 1日現在



※BP:ハイパスの略
※Mgr:マネージャーの略

担当者	役割
環境統括責任者 <代表者・社長>	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム(以下EMS)に関する統括責任者 EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意 環境管理責任者の任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標の設定を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者 <役員・管理部門長>	<ul style="list-style-type: none"> 実務上の責任者として、環境取り組みを推進 ※代表者は、環境活動の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲 EMSの構築、実施、管理 環境活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
EA21推進事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者をサポートし、EA21推進事務局として環境取り組みを推進 店舗の環境取り組みの指導・支援 環境データの集計・取りまとめ 全社環境委員会の事務局
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 全社環境委員会のメンバーとして、全社の環境取り組みを推進 担当部門の環境取り組みの責任者
各エリア担当	<ul style="list-style-type: none"> 担当エリア内の店舗の環境取組の管理
店舗環境管理責任者 <正:店長、副:サービスMgr>	<ul style="list-style-type: none"> 店長: 店舗の環境取組全体の実務責任者として、店舗環境取組の推進・管理 サービスMgr: MECA21を中心にサービス領域の環境取組に責任を持つとともに店舗全体の環境取組において店長をサポートする

< 静岡マツダの環境目標と取り組み方針 >

事業活動で生じる環境負荷の中で、特に影響の大きい「電気使用量」、「ガソリン・軽油」、「ガス」、「廃棄物排出量」、「水使用量」の削減に取り組む。
また、車両に関するECO商品の拡販を行うことにより、当社独自の活動を推進する。

★ '09年と'10年度の現状と結果

項 目	単位	基準年	2010年度			
		2009年度	目標1%減	実績	増減率	
二酸化炭素排出量	Kg-co2	798,511	790,526	790,110	-1.1%	
電力使用量	kWh	1,033,408	1,023,074	1,044,674	1.1%	
化石燃料	ガソリン使用量	L	141,835	140,417	135,774	-4.3%
	灯油使用量	L	3,027	2,997	1,203	-60.3%
	軽油使用量	L	25,180	24,928	27,333	8.6%
	都市ガス使用量	m ³	1,840	1,822	1,953	6.1%
	LPGガス使用量	m ³	175	173	186	6.3%
廃棄物排出量	廃プラ	Kg	136,670	135,303	133,760	-2.1%
	廃油	Kg	135,405	134,051	133,155	-1.7%
水使用量	m ³	10,033	9,933	11,034	10.0%	

(注1) 当社の事業年度は、4月～3月迄の1年間です。

(注2) 上記実績は、本社及びトライアル10店舗の数値です。

(注3) 廃油・廃プラについては、全数再利用業者への処分依頼のため二酸化炭素排出量の算定からは除外しております。

2. 環境目標(中期)

項 目	単位	基準年	目 標						
		2009年度	2011年度		2012年度		2013年度		
		実績	目標	削減率	目標	削減率	目標	削減率	
二酸化炭素排出量	Kg-co2	798,511	782,541	-2%	774,556	-3%	766,571	-4%	
電力使用量	kWh	1,033,408	1,012,740	-2%	1,002,406	-3%	992,072	-4%	
化石燃料	ガソリン使用量	L	141,835	138,998	-2%	137,580	-3%	136,162	-4%
	灯油使用量	L	3,027	2,966	-2%	2,936	-3%	2,906	-4%
	軽油使用量	L	25,180	24,676	-2%	24,425	-3%	24,173	-4%
	都市ガス使用量	m ³	1,840	1,803	-2%	1,785	-3%	1,766	-4%
	LPGガス使用量	m ³	175	172	-2%	170	-3%	168	-4%
廃棄物排出量	廃プラ	Kg	136,670	133,937	-2%	132,570	-3%	131,203	-4%
	廃油	Kg	135,405	132,697	-2%	131,343	-3%	129,989	-4%
水使用量	m ³	10,033	9,832	-2%	9,732	-3%	9,632	-4%	

■ 当社は、全項目において 上記削減率を目標に掲げ、活動を推進します。

当社の主要な環境活動計画の内容は以下の通りです。

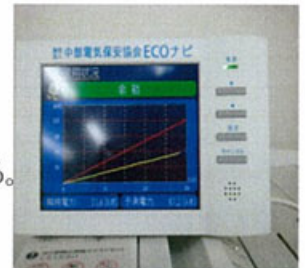
■ 二酸化炭素排出量の削減

① 電力使用量の削減

- ・ デマンド装置導入により、電気使用状況の把握と管理による使用制限
- ・ エアコン温度設定(事務所:暖房20度、冷房28度、ショールーム:暖房22度、冷房26度)
- ・ 新築店舗にLED電球と熱反射ガラスの採用
- ・ メジャーサインの点灯・消灯の時間見直し、及び徹底
- ・ 始業前及び昼休みの事務所並びに勤務時間内の食堂、休憩室の消灯
- ・ ブラインド(西日対策)、団扇の活用

② 化石燃料使用量の削減

- ・ 営業車で高年式車使用については、手当の優遇制度の拡充を図った。
- ・ 「エコドライブ10のすすめ」を実践し、習慣化することでガソリン使用量を削減する。
- ・ 社用車・営業車の急発進、アイドリングを自粛し、ガソリン使用量の削減を図る。
- ・ 社用車・営業車のタイヤ空気圧を適正值に設定することで燃費を向上させる。
- ・ 個人的飲み物の湯沸し制限と工夫(持参させるか沸騰させ魔法瓶に保管する)
- ・ 営業車への不要荷物の積み込み厳禁。(不要なカタログ等)



■ 廃棄物排出量の削減

① 紙使用量の削減

- ・ 会議資料の簡素化(個人実績関係書類の廃止)
- ・ 使用済み用紙、ミスコピー用紙の裏面再利用の徹底
- ・ 廃紙のリサイクル促進(リサイクル業者へ回収依頼の徹底)

② 一般廃棄物の削減

- ・ 外部からのゴミ持込厳禁
- ・ 分別処分の徹底

③ 詰替え可能な商品の利用

- ・ 洗剤等詰め替え利用

④ 産業廃棄物の適正処理の推進

- ・ 廃油の有価処理(再利用)の徹底



■ 排水量削減(水使用量の削減)

① 水道の適正使用の励行

- ・ 洗車時の節水を徹底する(ストップノズル付ホースの利用)。
- ・ 新設店舗に洗車機導入により水資源使用の効率を図った。
- ・ 洗車時の汚れ落としは、バケツに溜めた水をスポンジに染みこませて行なう。



■ その他の削減活動

① リサイクルプラスチックの回収促進

- ・ ポリエチレンその他のプラスチック製品の回収を促進する。

② 販売時・整備時のエコ促進

- ・ シートカバー、お返し袋等への再生
- ・ お客様にエコ整備の説明と普及を図る。
- ・ エンジン洗浄の実践と普及を図る。
- ・ エコタイヤ・エコオイル等エコ関連商品の販売促進
- ・ 足元紙マットの耐久性を高め複数回の使用を行い、使用量の削減を図る。

環境活動計画書



2010年度(2010年4月~2011年3月)

取組項目	改善活動内容	確認事項	行動		
二酸化炭素 排出量	電気消費量を 削減する	【必須】毎月初日に電気メーターを記録し、店舗で使用量を把握する	電気メーターの位置確認、メーターの読み方	毎月初日メーター記録(検針表記入)	
		【必須】メジャーサイン20時消灯の徹底、点灯時間は月2回見直す(参考:8月では10日間で10分日の入りが早まります9月は7日間で10分)	タイマーの位置確認・手動式か自動式かの確認・点灯消灯の設定確認(4ヶ所5個のタイマーがあります)	毎月1・15日設定完了の報告	
		ショールーム照明の消灯、パラペットサインの消灯、事務所・工場の照明消灯	メジャーサイン同様20時消灯、ただし最小限点灯が必要な箇所を確認(現:道路側スポット点灯だが蛍光灯列の点灯ではどうか)	点灯が必要な箇所に「夜間点灯」等を照明SWに表示する、夜間外から見てみる	
		昼休みの事務所の消灯を行う	お客様から見て悪影響(不快感)が無いかをチェックする、実際に消灯して外から見てみる	消灯可能な箇所を一覧表にして照明SWに表示する	
		昼休みの工場の消灯を行う。サービス部品庫、サービス休憩室の照明・エアコンの管理。	サービスMgと担当者と共に各SWの位置を確認する	各SWや扉の所へ(照明・エアコン切?)等の注意書きを表示する	
		使用時以外の消灯確認を行なう、トイレ・会議室・休憩室・給湯室・更衣室等(お客様が入られる箇所は別)	忘れそうな箇所を一覧表(チェック表)にする、電球→蛍光灯タイプ又はW数が少ない物に交換できるか	照明SWの所へ(使用時以外消灯)等の注意書きを表示する、電球交換	
		食堂/更衣室の照明は12時30分ON・エアコンは12時20分ON・使用後は即OFF	照明、エアコンの消し忘れが無いか	各SWや扉の所へ(照明・エアコン切?)等の注意書きを表示する	
		工場エアコンプレッサーの夜間電源OFF	エア漏れの点検も行う	工場照明SWの所へ(コンプレッサー切?)等の注意書きを表示する	
	(事務所の)冷暖房の設定温度を設定・管理する	冷房: 28℃、暖房: 20℃の設定温度の管理する。	温度設定と共にエアコン使用時間の設定: 始業時間から20時まで「定時退社日」は18時15分までの厳守	エアコンSWの所へ(使用時間)等の注意書きを表示する	
	(ショールームの)冷暖房の設定温度を設定・管理する	冷房: 26℃、暖房: 22℃の設定温度の管理する。	お客様に不快感(過剰な冷暖房)を与えないよう日照・天気・来場者数等に気を付ける	小まめな温度設定の管理	
	直射日光の遮断	ブラインドの活用	外部からの視認を確認しながら、ブラインドを降ろす。	ショールームへの日差し管理	
	エアコンフィルターの清掃	フィルターの定期清掃を行う	各自で出来る範囲のエアコンフィルター清掃を行う	全社取組の(毎月第1月曜日)フィルター清掃の実行	
	待機電源オフの実施	長時間使用しないパソコンの電源を切る。プリンター・モニターも忘れずにチェックする。	「待機電源OFF」等注意書きを表示し意識付けを促す。		
	ガソリン使用量を 削減する	エコドライブを実践する	急発進急加速をしない、アイドリングストップの習慣化	エコドライブ10のすすめを事務所に掲示する	
燃費向上の実施		社用車のタイヤ空気圧をチェックする 不要な荷物が積まれていないかチェックする	運行管理台帳にチェック欄追加する。		
		燃費向上の製品に交換する	ECOオイルやエアエレメント等の交換をする	MSC入庫促進も兼ねて勤める	
廃棄物	廃棄物排出量を 削減する	両面コピー・縮小コピーの徹底	コピーをする場合、できるだけ両面・縮小コピーを行い、紙の使用量を削減する。(例A4×2枚→A3)	両面コピーは自動対応機種では無いので操作を全員できるようにする	使用方法を掲示し意識付けする
		使用済みやミスコピー用紙の裏面使用の徹底	コピー機の横に再生用紙入れボックスを設置する ミスコピー防止のため使用後に「枚数リセット」のクリアボタンを押す	リセットボタンの確認	使用方法を掲示し意識付けする
		ゴミの分別の徹底(リサイクルの促進)	ゴミ捨て場等にゴミの分別ルールを掲示し、ゴミの分別収集を徹底する。	ゴミ収集場の確認	ゴミ分別(種類)を明記する
		カタログの適正発注と管理の徹底	過去の実績等を考慮し、必要な量だけカタログを発注する。	DH等で使わなかった郵送用のビニール袋が余る	
		詰め替え可能な製品を購入する	店舗で使用する洗剤等詰め替え可能な製品を購入する。		
総排水量	水使用量を 削減する	漏水していないか定期的に確認する	【必須】蛇口を全部閉め、パイロット(メーター内にある赤(銀)色の丸いもの)が回っていないかどうか確認する。回っていれば漏水している。	水道メーターの位置確認、メーターの読み方	
		水道使用量を把握する	【必須】毎月初日に水道メーターを記録し、店舗で使用量を把握する	水道メーターの位置確認、メーターの読み方	
		水道の適正使用の励行	水道を流したままにしない。手元コントロールできるホースに交換する	どの部署が流したままが多いか調べる(中古車展示場2ヶ所交換必要)	その部署を中心にホース交換する

環境商品取組目標(前年対比110%の拡販)



※前年とは、平成21年6月～平成22年3月。今年とは平成22年6月～平成23年3月を記しております。



商品名	前年	今年	前年比	前年差
ECOオイル	13,440	21,500	160%	8,060



商品名	前年	今年	前年比	前年差
ECOタイヤ	83	1,412	1701%	1,329



商品名	前年	今年	前年比	前年差
SX6000エンジンクリーン	234	343	147%	109



商品名	前年	今年	前年比	前年差
エコクリーナーエンジン	1,447	1,666	115%	219



商品名	前年	今年	前年比	前年差
MT-10	330	517	157%	187



商品名	前年	今年	前年比	前年差
イリジウムプラグ	366	404	110%	38

1. 2010年4月～2011年3月運用期間の実績

※各年度は4月～翌年3月となります。

項目	単位	基準年	2010年度				
		2009年度	目標1%減	実績	増減率	評価	
二酸化炭素排出量	Kg-co2	798,511	790,526	790,110	-1.1%	○	
電力使用量	kWh	1,033,408	1,023,074	1,044,674	1.1%	×	
化石燃料	ガソリン使用量	L	141,835	140,417	135,774	-4.3%	○
	灯油使用量	L	3,027	2,997	1,203	-60.3%	◎
	軽油使用量	L	25,180	24,928	27,333	8.6%	×
	都市ガス使用量	m ³	1,840	1,822	1,953	6.1%	×
	LPGガス使用量	m ³	175	173	186	6.3%	×
廃棄物排出量	廃プラ	Kg	136,670	135,303	133,760	-2.1%	○
	廃油	Kg	135,405	134,051	133,155	-1.7%	○
水使用量	m ³	10,033	9,933	11,034	10.0%	×	

※判定は、削減率▲5%以上：◎、削減率▲5%未満～0%未満：○、削減率0%以上：×とします。

2. 2010年度の取組結果の評価

1) 二酸化炭素排出量の削減：目標達成・○

- 結果：目標▲1%に対して▲1.1%とわずかではあるが過達であった。
- 要因：ガソリンの使用量の削減と灯油の削減が寄与した。
- 今後：都市ガス使用の温水器の増設により使用量が増えたので、使用についての工夫・意識付けの強化を行なってゆく。

2) 電力量の削減：目標未達・×

- 結果：目標▲1%に対して1.1%と未達であった。
- 要因：毎月の電気使用量の店舗へのフィードバックは続けたが猛暑に耐えられずエアコンの使用が増えたことが要因となっている。
サイン関係の点灯時間調整は小まめに行い、ブラインドによる日差し調整の実施、昼休みの事務所の消灯実施はほぼ完全に実行された。
- 今後：今年度は震災による全国的な電力量削減を打ち出していることから、夏場の使用をお客様にもご理解いただき、はじめある使用を推奨してゆく。
社内において「クールビズ」の早期取組を実施し、終了も状況を見て延長を考慮して取り組む。
また、デマンド監視装置等により電気使用の更なる使用状況の管理を推進してゆく。

3) ガソリン使用量の削減：目標達成・○

- 結果：目標▲1%に対して▲4.3%と過達であった。
- 要因：エコドライブの意識付けは出来、店頭集客の促進による効率よい営業活動の実施と考える。
- 今後：社員の営業車について、新型の低燃費車への優遇制度を実施し、代替促進を図ってゆく。
タイヤ空気圧のチェック、エコオイル・エコタイヤの社員への更なる普及を行なってゆく。

4) 灯油使用量の削減：目標達成・◎

- 結果：目標▲1%に対して▲60.3%と過達であった。
- 要因：大量に使用していた洗車スチームの修理により、大幅に改善された。もっと早くに対策を行うべきであったことは反省として残った。
- 今後：使用店舗が限られているので、機械の調子等の管理を怠らず万一の時には迅速な対応を心がける。

5) 都市ガス・LPG使用量：LPGは目標未達・×

- 結果：目標▲1%に対して都市ガスは6.1%、LPGが6.3%と増加してしまった。
- 要因：ストーブ・温水器等の使用について、制限が掛けられなかった。
- 今後：ストーブ・温水器についても、使用条件を設置し削減に努める。

6) 廃棄物排出量の削減：目標達成・○

- 結果：目標▲1%に対して廃プラは▲2.1%、廃油は▲1.7%と両方とも過達できた。
- 要因：両方も業務量に比例するが、分別による回収の強化が図れたことにより過達できた。
- 今後：廃プラについては全数再使用となり、廃油については当業界の本業であることから業務量が増えれば増えてしまう要素であるが、適正な業者への再利用委託を完全に行なってゆく。
今年度途中から廃タイヤの法令が変わり事業所使用の車からの廃タイヤの処分が課せられるので、適正な処理の推進を行ってゆく。

7) 水使用量の削減：目標未達・×

- 結果：目標▲1%に対して10.0%と未達であった。
- 要因：イベント等で洗車サービスを行った為、洗車の台数が増えたと考える。
- 今後：洗車の台数が増える事は、業績としては決して悪いことではないが、エコ活動を行っている企業として、洗車の工夫を今後検討実践してゆく。

1. 環境関連法規

No.	分類	法令名称	要求事項	適用される施設/項目	法令適合状況	補足
1	環境基本	国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 第五条 事業者及び国民は、物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品等を選択するよう努めるものとする。 第二条 この法律において「環境物品等」とは、次の各号のいずれかに該当する物品又は役務をいう。 <ul style="list-style-type: none"> 一 再生資源その他の環境への負荷(環境基本法(平成五年法律第九十一号)第二条第一項に規定する環境への負荷をいう。以下同じ。)の低減に資する原材料又は部品 二 環境への負荷の低減に資する原材料又は部品 	事務用品 機器		グリーン購入の実施
2	地球環境	地球温暖化対策の推進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 第五条 事業者は、その事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置(他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与するための措置を含む。)を講ずるよう努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策に協力しなければならない。 	事業活動全般		環境保全活動の実践
4	水質保全	水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域に水を排出する事業場で、特定施設を設置している場合は、都道府県知事への届出。 	自動洗車機 洗車施設(条件有り)	対象外	対象外
		下水道法	<ul style="list-style-type: none"> 特定施設から下水を排除して公共下水道を利用する場合は、公共下水道管理者への届出。 	自動洗車機 洗車施設(条件有り)	適合	国吉田本店のみ対象、届出済
5	騒音	騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 指定地域内において特定施設を設置している場合は、市町村長への届出(定格出力7.5kw以上)。 	工場のコンプレッサー 15.0Kw×2	適合	国吉田本店のみ対象、届出済
6	振動	振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 指定地域内において特定施設を設置している場合は、市町村長への届出(定格出力7.5kw以上)。 	工場のコンプレッサー 7.5Kw×3、15.0Kw×2	適合	国吉田本店のみ対象、届出済
7	安全衛生	ボイラー及び压力容器安全規則	<ul style="list-style-type: none"> 年1回、定期自主検査を行う。 自主検査の結果を記録し、3年間保管すること。 	工場のコンプレッサー	適合	適正に管理
8	廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物処分業者等に委託する(契約書を交わすこと、マニフェストを交付すること)。 産業廃棄物が運搬されるまでの間、環境省令で定める技術上の基準に従い、生活環境の保全上支障のないように保管しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> 保管の場所から産業廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないようにすること。 ねずみが生息し、及び蚊、はえその他の害虫が発生しないようにすること。 	廃棄物置場 (事業系一般廃棄物) (産業廃棄物)	適合	適正に処理
		循環型社会形成推進基本法	<ul style="list-style-type: none"> 原材料等が循環資源(廃棄物のうち有用なもの)となった場合には、自ら適正に循環的な利用を行うこと。 	廃PPバンパー	適合	適正に処理
		使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> 引取業者は、都道府県への登録。登録は、5年ごとに更新。 引取業者は、事業所ごとに、標識を掲げなければならない。 フロン類回収業者は、都道府県への登録。登録は、5年ごとに更新。 	ELV(使用済み自動車)	適合	フロン回収全店舗登録済
		フロン類回収破壊法	<ul style="list-style-type: none"> オゾン層を破壊し又は地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類のオゾン層への排出を抑制する為、回収し破壊を促進する。 	ELV(使用済み自動車)及び特定装置(エアコン)整備車	適合	フロン回収全店舗登録済
9	化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 第一種指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質の排出量及び移動量を把握。 第一種指定化学物質及び事業所ごとに、毎年度、前年度の排出量及び移動量を主務大臣へ届出。 	フロン(CFC12)、LLC 塗料、シンナー 取扱量年間1t以上 従業員21名以上	適合	1t未満の為、対象外、取扱量は管理している
10	消防	消防法	-	少量危険物 (地下タンク等)	適合	国吉田本店のみ対象

・環境関連法規については、マツダ(株)提供の「マツダ環境保護プログラム(MECA21)」により、環境関連法規の遵守状況を確認しています。(年2回実施)

2. 違反・訴訟の有無

- ・当社は、環境関連法規の違反や訴訟は発生しておりません。
- ・また、環境当局からの違反等の指摘は、過去3年間1件もありません。

代表者による全体の評価と見直し



実施日	平成23年5月30日(月) 16:00から17:00
場 所	静岡市駿河区国吉田1丁目20番28号 本社 役員室
出席者	(出席者:レ点) 環境統括責任者:鈴木社長 <input type="checkbox"/> レ 環境管理責任者:山下専務 <input type="checkbox"/> レ EA21環境推進事務局 大塩次長 <input type="checkbox"/> レ 河西 <input type="checkbox"/> レ 販売本部長 <input type="checkbox"/> レ 販売副本部長 <input type="checkbox"/> レ カスタマーサービス本部長 <input type="checkbox"/> レ
使用した資料	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21説明文 ・エコアクション21記録 ・環境活動レポート
評 価	<p>取り組み始めてから丸2年が経過したが、水道光熱費の意識は非常に高いと感じるが、ごみ・紙削減の活動にはマンネリが見られている。</p> <p>電気使用量については、毎月のフィードバックにより、店舗の意識は高いように感じるが、当社はお客様商売であることを忘れずに取り組んだ結果と考える。</p> <p>灯油については、一部店舗でのエアコンの補完として使うなど設備的な欠陥もあったことから、仕方ない部分はあったと考えるが、まだまだ、使用について管理の推進を行う必要を認める。</p> <p>同じく、都市ガス・LPGについてもサービス員の手洗いの使用が考えられるが、福利厚生的一面からは一概に削減は計れないと考えるが、灯油と合わせて管理の実施を行う必要を感じる。</p> <p>ガソリンについては、営業形態の変化等もあるが、営業活動そのものの工夫が貢献したと考え、継続を推進してゆく。</p>
見直し	環境方針はこのまま継続する。 但し、灯油・ガスについては更なる管理体制を行う。 電気については、2008年当初より大幅に削減が計れているが、今後は店舗に見合った使用量のガイドを設けるなどして、管理に勤める。
指示事項	エコアクション21の取得はマツダグループ全体の取組であるので、活動の低下は許されない。 来年度には全店舗が取得できるよう、再度、本部及び店舗の組織並びに活動の見直しを行い、活動を行うこと。